

平成25年 藤枝市議会2月定例会

総務消防委員会委員長報告書

(議案審査)

平成25年3月22日

[本 会 議]

総務消防委員会に付託されました、議案10件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第24号議案「藤枝市新型インフルエンザ等対策本部条例」について、申し上げます。

一委員より、「第2条第4項に、必要な職員を置くことができるとあるが、初期の職員配置への考えを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「第1段階としては、全庁的な情報共有を図る必要があるため、危機担当監を活用していきたいと考えているが、状況により適切な対応をしていく。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第25号議案「藤枝市防災会議条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

一委員より、「委員への女性登用についての考えを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「現在、防災会議の委員に女性はいないが、条例に規定している学識経験のある者、その他市長が特に必要と認めた者という部分で、女性の登用について検討している。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第26号議案「藤枝市災害対策本部条例の一部を改正する条例」、第27号議案「藤枝市土地開発基金条例の一部を改正する条例」、第28号議案「藤枝市岡部本郷地区集会場条例を廃止する条例」、第43号議案「市有財産（藤枝市岡部本郷地区集会場）の譲与について」、第29号議案「藤枝市民会館条例の一部を改正する条例」、第30号議案「消防救急事務の広域化に伴う関係条例の整理に関する条例」のうち、本委員会に分割付託されました条項について及び、第31号議案「障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例」のうち、本委員会に分割付託されました条項について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、7議案いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第44号議案「藤枝市民会館の指定管理者の指定について」、申し上げます。

初めに、「4つの指定管理者申請団体の中で、株式会社 日本シアタサービスを選定した理由及び評価点数を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「これまでの3年間の実績、施設管理の基本となるサービスの向上や適切なサポート体制、安全安心な施設の提供、地域社会への貢献という部分を重視し、市民会館の持つ機能を最大限に引き出すことのできる業者であると判断した。特に、ホールにおける演劇、音楽、講演会などで、音響・照明・舞台操作などを一社の技術スタッフで対応できる「ホスピタリティ」を持った接遇が可能であることなどが、選定の大きな要因となった。評価点数では、日本シアタサービスが総合計で1,168点、その他1,091点、1,066点、1,053点である。」という答弁がありました。

次に、「指定管理者の事業実施に対するチェック体制について伺う。」という質疑があり、これに対して、「通常は、指定管理者との会合を3カ月に1度行っている。指定管理者の自主事業については、年に12回から15回程度実施されているが、事前に書面による内容確認を行っている。また、これまで指定管理者であった日本シアタサービスが事業実施の際、独自に行っているモニタリング結果についても報告を受け、課題などを協議し、次の事業につなげている。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。